

会議録

会議の名称	社会教育委員の会議（9月定例会）会議録
開催日時	平成26年9月22日（月曜日）午後2時から4時30分まで
開催場所	保谷庁舎3階 会議室
出席者	委員：須永議長、内田副議長、岩崎委員、川崎委員、木下委員、操野委員、沼本委員、服部委員、原委員、森田委員、矢野委員、山田委員 事務局：吉田係長、神田主査（傍聴 1名）
議題	1. 今後の社会教育行政の運営体制について 2. その他
会議資料の名称	資料1 今後の社会教育行政の運営体制について（中間報告）案 資料2 西東京市教育委員会事務局庶務規則（抜粋） 西東京市公民館設置及び管理等に関する条例施行規則（抜粋） 西東京市図書館設置条例施行規則（抜粋） 資料3 今後の社会教育行政の運営体制について（部会のまとめ） 資料4 関東甲信越静研究大会事例発表原稿【確定版】 資料5 平成26年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第4ブロック研修会 ・地域生涯学習事業企画運営研修会の開催について（通知） ・第14回西東京市民文化祭プログラム ・東京文化財ウィーク2014ガイドブック（特別公開・企画事業編） ・東京文化財ウィーク2014ガイドブック（通年公開編） ・社教連会報No.75号 ・とうきょうの地域教育No.116
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>・平成26年8月定例会議の会議録を2か所訂正後、承認する。</p> <p>議題1 今後の社会教育行政の運営体制について</p> <p>小委員会の報告</p> <p>・日時：第1回 8月28日（木曜日）東分庁舎地下会議室 第2回 9月10日（水曜日）3階会議室</p> <p>・参加者：第1回 須永・内田・木下・服部・原・矢野・森田の各委員 第2回 須永・木下・服部・沼本・矢野・森田・操野の各委員</p> <p>○事務局</p> <p>配布資料の説明</p> <p>・2回開かれた小委員会での検討内容をもとに、配布資料1「今後の社会教育行政の運営体制について（中間報告）案」のとおり、組織改正を中心にとりまとめた。</p> <p>・配布資料2「西東京市教育委員会事務局庶務規則（抜粋）」「西東京市公民館設置及び管理等に関する条例施行規則（抜粋）」「西東京市図書館設置条例施行規則（抜粋）」で現在の組織体制、所掌事務を把握し、今後の組織体制の検討の参考にしていただきたい。</p> <p>・資料3「今後の社会教育行政の運営体制について（部会のまとめ）」は、これまでの部会の報告を取りまとめたもので、この内容を活かしながら、今後精査し、最終提言に向</p>	

け、柱建て、目次等の組立てを検討していただきたい。

○議長：

中間報告については、今回検討していただいて、次回の10月定例会の時に最終調整をし、確認していただいたものを教育長に提出したいと考えている。

○委員：

平成27年度に改正地方教育行政法（地方教育行政の組織及び運営に関する法律）が施行されることにより、今後教育委員会制度の変更が予想される。その動きを受けて、平成27年度の教育委員会の事業計画や、教育委員会と市長部局との関わりはどのようになるのか。

○事務局：

今回の組織改正は、教育委員会制度の変更を踏まえた対応というより、教育委員会として、これまで取り組めなかった施策を推進するための組織改正だと考えている。

○委員：

前回提言でも、文化財保護担当課の設置は課題として提案させていただいたが、やはり、文化財については、社会教育課とは切り離して組織的に機能させるべきものだろう。文化財行政は、今後、市のまちづくりや学校教育など生涯学習施策とも連動していく分野であり、今後の方向としては、文化財保護課の設置は必要だと思う。

○議長：

生涯学習の推進に向け、市長部局と教育委員会にまたがる調整機能の構築については、どうですか。

○委員：

生涯学習に関連する事業というのは、市長部局でもいろいろなところで取り組まれている。西東京市として、生涯学習推進に向けどういう推進体制を考えるのか。それに基づいた取組みの一貫性や教育委員会と市長部局との関係がどうなのか。今の組織体制では見えにくい。本来、市長部局と教育委員会との調整のできる「生涯学習センター」としての機能を社会教育課が持つべきだと思う。

○議長：

資料1の前回提言の組織案をみると、社会教育課と生涯学習課とを分け、生涯学習課に、生涯学習センター的な役割を持たせるという提案をしている。

○委員：

生涯学習センターとして、市長部局と教育委員会にまたがる組織が出来れば良いが、基本的にそれが難しいのであれば、生涯学習課でも社会教育課でも、生涯学習担当のセクションを設けて、そこで、生涯学習の理念も含め、庁内の生涯学習推進をまとめていかないといけないと思う。

○委員：

現在の1部制になる前は、生涯学習部と学校教育部だったと思う。

○事務局：

文化財課ができ、教育機関も含め4課体制となれば、2部制に戻し、生涯学習推進を担う部長を置き、市長部局との連携調整を実現させたいと考えている。

○委員：

今回2部制に戻して生涯学習部とするのであれば、生涯学習課、社会教育課と分け、生涯学習推進担当と文化財保護担当を、生涯学習課のなかに設けると良いのではないかな。

○委員：

教育行政で取り組むべき施策は課題も多く、多岐にわたっており、2部制に戻すことは必要だと思う。

○委員：

組織図を見ると、社会教育主事が課付となっているが、学芸員は係に属している。学芸員も課付けの方が、専門職の位置づけとしてはいいのではないかな。公民館主事は、公民館に配属されるのであれば係付けで良いと思うが、少なくとも学芸員と社会教育主事は、同じ位置づけの方が良い。さらに言えば、スタッフとしての専門職員は、部付けにした方が良い。社会教育主事が、公民館、図書館との連携調整をするのであれば、部付けにならないとうまくいかないと思う。

○委員：

社会教育主事が課付けだと、同じ課レベルの公民館、図書館との調整が進まないと思う。

○委員：

社会教育主事は、部付けにして全体に関わってもらうのが、良いのではないかなと思う。

○委員：

この組織になった場合、生涯学習部長が、部内の各課長、館長を集めた会議などを開き、全体の取りまとめや調整をし、指示をしていく事になるのだと思うが、その中に社会教育主事も参加できるのか。社会教育主事が課長級でない場合は参加できないのだろうか。参加できるようにするには、どういう形があるのだろうか。

○委員：

専門職の部長級がいればよいが、全体調整の過程に専門職の意見を反映するためにはどうしたらいいのだろうか。

○委員：

係長級の社会教育主事では部長は指示できないだろう。主幹級の社会教育主事ということになるだろう。

○事務局：

職務として会議には参加できるが、決裁権はないと考えるのか。専門職を組織にどう位置づけるかが問われるだろう。

○委員：

役職系職員と別に専門スタッフを、例えば職名と別に専門官という名称で部付けや課長級として位置付け、組織の意思決定過程に受け入れられる体制を考えても良いのではないか。

○委員：

学芸員は、政策立案などにもかかわれるのか。学芸員も主幹級ということが必要になるのか。

○事務局：

学芸員の扱う内容は、埋蔵文化財だけではなく、民俗資料や博物館運営など分野は幅広く、それぞれの分野で専門性が問われるが、文化財に対する専門性が高いので、政策立案等に関わることも出来ると思う。ただ、学芸員も含め専門職員が組織の中でどう位置づけられ、どういった職務を担うかは、組織全体の人的配置も含め、専門職のスキルをどう活用していきたいかという判断になると思う。

○議長：

次回の定例会までに小委員会を開いて、今日の意見を基に案文を検討したい。

(小委員会日程)

- ・日時：10月9日(木曜日)午後2時から4時まで
- ・会場：後日連絡

議題2 その他、報告

1.都市社連協第4ブロック研修会(10月20日)の参加について

(参考資料)

配布資料5 平成26年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第4ブロック研修会開催要項

- ・日時：10月20日(月曜日)午後1時30分から5時まで
- ・会場：清瀬市生涯学習センター
- ・参加予定：須永委員、内田委員、川崎委員、木下委員、操野委員、沼本委員、服部委員、原委員、森田委員、矢野委員
- ・集合：午後1時15分会場集合(公共交通機関利用)

2.地域生涯学習事業企画運営研修会(10月10日)の開催について

○事務局：

公民館職員を講師として研修会が開催される。参加希望者は、申し出て欲しい。

- ・参加予定：須永委員、内田委員、操野委員、沼本委員、原委員、森田委員、矢野委員

3.関東甲信越静社会教育研究大会について

○事務局：

事例発表レジメは、配布資料 4「関東甲信越静研究大会事例発表【確定版】」のとおり報告した。参加分科会は全員希望どおりとなった。

4.全国大会（10月22日～24日）の参加について

○事務局：

木下委員が申込みをされた。

○議長：

以上で本日の社会教育委員の会議（9月定例会）は終了する。

※次回会議 平成26年10月27日（月曜日）午後2時